

新潟地方裁判所委員会（第27回）議事概要

- 1 日時 平成26年1月16日（木）午後2時から午後3時30分まで
- 2 場所 新潟地方裁判所所長室
- 3 出席委員
青柳 勤，石崎誠也，伊津良治，大竹優子，田巻弘之，近藤伸一，佐藤昌弘，竹内哲郎，
仁田良行，服部誠司，平石広佳，藤井俊郎
(欠席委員 唐沢俊郎) (五十音順・敬称略)

4 全体概要

(1) 新委員からの自己紹介

(2) 意見交換

ア 裁判員裁判の事件動向とその抱える課題

イ 民事裁判の事件動向とその抱える課題

5 意見交換の概要

(1) 裁判員裁判の事件動向とその抱える課題について

意見交換に先立ち，藤井委員より以下の説明がなされた。

ア 事件動向（裁判員対象事件の推移）

イ 裁判員裁判の手続の流れ

ウ 課題（裁判員候補者の出席率の問題，立証方法の問題，審理期間の問題）

主な意見等は，以下のとおり

【委員長】

裁判所では，裁判員候補者からの辞退申出を幅広く認めているが，辞退を認めた人を除いた出席義務のある裁判員候補者の出席率が年々低下しており，この点に問題意識を持っている。

【弁護士委員】

辞退は幅広く認めているということだが，辞退が認められない理由としてはどのようなものがあるか。

【裁判所委員】

「自分に裁判員が務まるだろうか。」など，不安が先行して辞退したいという方が多い。どうしても耐えられない，倒れそうだという方については，裁判所のほうで辞退を認めることになると思うが，一般的に不安だという程度であれば，「我々がサポートするので一緒に頑張りましょう。」と申し上げると，「一緒に頑張ります。」という方が多いように思う。

【学識経験者委員】

裁判員候補者名簿への登載者はどのようにして決まるのか。

【裁判所委員】

選挙管理委員会において選挙人名簿の中から選んでもらうことになる。名簿に登載された方には，裁判所から名簿に登載された旨のご案内を差し上げるが，その際に調

査票もお送りするので、例えば、70歳以上なので辞退したいという回答が来れば、そこで裁判所は把握してその方はずすことになる。

【学識経験者委員】

70歳以上や学生の方はどの程度辞退しているのか。

【裁判所委員】

70歳以上の方は辞退される方が多いように思う。学生は半々くらいのイメージである。

【学識経験者委員】

懸念されるのは、日程的に余裕のある人がなりやすいのではないかということである。年齢が上の方がなりやすくなるのではないか。年代的にそういう傾向はあるか。

【裁判所委員】

年齢層はきれいにばらけている印象である。企業の理解が進んで、会社の理解を得て来ている方が大勢いる。

【学識経験者委員】

辞退は広く認めて欲しいと思うが、逆に、その結果として、裁判に関心が強い人、正義感が強い人が選ばれる傾向が強くなるのではないか。

【裁判所委員】

そういう懸念ははらんでいると思う。ただ、実際に裁判員になられた方に話を聞いてみると、やりたくなかったが、当たった以上はやりますという方が結構いるので、手を挙げる方ばかりが来ているという状況にはないと思う。

【学識経験者委員】

出席率が年々低下しているということだが、5年経ってある程度制度は定着しているように思うし、義務でもあることからすると、出席率は落ち着くべきところに向かっているように思う。

【裁判所委員】

裁判員に裁判を終えられてから印象を伺うと、やってよかったという声がとても多いので、経験者の生の声が広がれば、参加してみようという人も増えてくるのではないかと思う。

【学識経験者委員】

辞退は広く認めているということだが、義務であることからすると、辞退を簡単には認めない運用もあるのではないか。何か弊害はあるか。

【裁判所委員】

積極的に参加してもらうことも重要であり、ただ厳しくすればよいというものでもないように思う。

【弁護士委員】

公判が始まり、実際の審理に関与してから辞退する方もいると思うが、その数値は配布資料の辞退率の中に入っているのか。

【裁判所委員】

入っていない。

【弁護士委員】

水戸地裁で次々に辞退者が生じて公判が維持できなくなったケースがあったようだが、公判が始まってから辞退するのはなかなか難しいのではないかと。

【裁判所委員】

インターネットで得た情報によると、一人の方がインフルエンザになり、残り5人で公判が続けられなくなったことから、期日を先に延ばす提案をしたところ、それは無理だということで全員が辞退したとのことである。インフルエンザの時期は、そのような事態も想定し、補充員を増やすなどして対応しなければならないと思う。

【委員長】

裁判員制度が始まって5年であるが、欧米の数百年の歴史に比べれば、5年はまだ始まったばかりだと認識している。定着していないうちに関心が薄れてきていることはないか。マスコミの方には、事件動向や問題点、経験者の体験談、改善点等について常に情報発信していただくことが必要ではないかと考えている。

【学識経験者委員】

報道機関としては、今後も裁判員裁判のあり方など肯定否定の両面から追っていかなければならないと思っているし、報道を積み重ねていく中で、課題を指摘したり、見直しが必要であれば一定の提言をしていかなければならないと思う。

(2) 民事裁判の事件動向とその抱える課題について

意見交換に先立ち、大竹委員より以下の説明がなされた。

ア 専門的知見を要する事件の増加

イ 専門的知見の獲得方法

主な意見等は、以下のとおり

【委員長】

金融経済、ソフトウェアに関する事件や先端的・科学的知見を要する事件について、どのようにしてそれらの知識を獲得するかが一つの課題である。各委員におかれても、仕事をしていく上で専門外の知識が必要となることがあると思うが、そのような場合にどのようにして専門外の知識を獲得されているか、順番にお伺いしたい。

【学識経験者委員】

インターネット等で情報を集め、それで足りない部分、理解できない部分があれば、詳しい人のところへ行って聞いている。

【委員長】

行き先はどうやって選定するのか。

【学識経験者委員】

いわゆる取材と同じで、とにかく足で稼ぐしかない。行って見て、こちらのほうが詳しいということであれば、そちらに行って聞くという繰り返しである。

【弁護士委員】

身近なところでは先輩弁護士に書籍等を教えてもらってそれを調べたり、人脈やネ

ットワーク、メーリングリストなどを使って情報を得ている。

【弁護士委員】

これまでの経験では、過労死と病名との因果関係の有無について新潟大学の先生に、土地の境界について土地家屋調査士になど、それぞれの専門家に聞きに行ったことはある。

【学識経験者委員】

大学は様々な専門家の集まりであるので、身近な研究の場合は文献ネットワークで調べたり、研究会に行って話を聞いたりしている。学外の専門家に聞かなければならないケースもたまにあるが、そういった場合にも関連する研究者は必ずいるので、その人を通して、そこから関係する研究分野に詳しい人を探してきて、直接当たるといような形で、大学が持っている人脈を使いながら一番近い人を探すことが多い。

【学識経験者委員】

地方紙なので、専門記者を育てることはしていないため、どんな取材でも一から始めるのがいつものことである。何か出来事が起きたときに、誰に最初に話を聞けばいいのかから始まり、手がかりを作ったら、そこから広げていって、とにかく人に会うという繰り返しである。テーマごとに大きなプロジェクトとか連載記事をやるときは取材チームを作って、大学や専門家に取材したり、講師に招いて勉強したりしている。

【学識経験者委員】

昔はいろんな辞書などを調べていたように思うが、今はほとんどの情報はインターネットで得ている。

【検察官委員】

行政機関は組織で動いているので、組織で持っている知識を活用している。専門的知識の程度にもよるが、どうしても分からないときは、人づてに詳しい人を教えてもらい、そこから聞くことになるのではないかと思う。

【学識経験者委員】

行政は、それぞれ専門のセクションがあるので、まずその課に聞いて、それで駄目なら県や国に聞いたりすることでだいたい突き当たる。インターネットの関係では、自分のところのホームページも宝の山なので、検索して調べたり、掲示板に紹介するとかかなりの反応がある。

【学識経験者委員】

文献を調べたり、人から聞くことになるが、人から情報を入手する場合は、その人をいかに紹介してもらうかが重要となる。また、得られた情報のクオリティも重要であり、その真偽について実感が伴わないと使い物になるかどうか分からない。そのような場合は、自分で現場で体験したり修行するなどといった形で情報を入手することになるのではないかと思う。

【裁判所委員】

今後の参考にさせていただく。色んな分野の専門家をどう探すかというのは非常に難しい。代理人弁護士がいて、そこから情報が得られることもあるが、そうでないと

きには裁判所だけで探すことになる。そのような際には、皆さんにこういう専門家がないかとお尋ねさせていただいて、ご紹介いただけるとありがたいと思っている。今後御協力をお願いすることがあるかもしれないが、その際はよろしく願いしたい。

6 次回期日

平成26年7月7日（月）午後2時（午後4時ころまでの予定）